

地域とともにある学校づくり

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

国立教育政策研究所

総括研究官 志々田 まなみ



独立行政法人教職員支援機構

目次

1. コミュニティ・スクールの必要性
2. 地域学校協働活動とは
3. 地域とともにある学校づくりの進め方



1. コミュニティ・スクールの必要性



なぜ学校と地域との連携・協働が必要なのか

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（令和3年1月26日 中央教育審議会）

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて

第I部 総論 4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

学校や教師がすべき業務・役割・指導の
範囲・内容・量の精選・縮減・重点化

学校と地域社会の連携・協働
一体となって子供の成長を支えていく

「^{かんせい}二項対立」の陥穽に陥らない
どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく

- 一斉授業 or 個別学習
- デジタル or アナログ
- 履修主義 or 修得主義
- 遠隔・オンライン or 対面・オフライン

改革に向けた6つの方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、**教育の機会均等**を実現する
- (2) **連携・分担による学校マネジメント**を実現する
- (3) **これまでの実践とICTとの最適な組合せ**を実現する
- (4) **履修主義・修得主義等**を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて**学びを保障する**
- (6) 社会構造の変化の中で、**持続的で魅力ある学校教育**を実現する

本文抜粋

学校だけではなく**地域住民等と連携・協働**し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要である。

その際、**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に実施することが重要**である。

これからの教育課程の理念

<社会に開かれた教育課程>

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという目標**を持ち、教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、**社会や世界に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何か**を、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを**社会と共有・連携しながら実現させる**こと。

うちの学校はコミュニティ・スクールですから、
地域の多くの方々にも関わっていただき、ふるさと
教育や地域交流の機会を積極的に実施することで、
地域とともにある学校づくりをすすめています。

コミュニティ・スクールだから・・・

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

ゲストスピーカー
や教材づくり

地域交流

社会奉仕
活動

職場体験



地域の多くの方々にも関わっていただき、ふるさと教育や地域交流の機会を積極的に実施することで、地域とともにある学校づくりをすすめています。

だからうちの学校はコミュニティ・スクールでなくても

・・・

コミュニティ・スクールでなくても・・・

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

ゲストスピーカー
教材づくり

地域交流

社会奉仕
活動

職場体験



地域と学校との間で、子供や学校をめぐる教育的な課題や教育目標を共有した上で、必要となる教育活動を協議したり、学校運営の評価・改善をしたりすることで、**地域とともにある学校づくり**を進めています。

どんな活動をしているかではなく、
どうやって進めているか（ガバナンス）が大切

学校の教育目標の共通理解

地域や家庭をめぐる課題の共有

学校・教職員をめぐる課題の共有

学校評価と改善策の検討

地域の人材や資源の情報共有

異動に左右されない運営の継続



地方教育行政の組織および運営に関する法律 第47条の5(抜粋)

- ① 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。
- ② 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。
- ③ 学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

コミュニティ・スクールとは、学校の教育目標の達成を目指し、

- ① 目標について学校と地域住民・保護者とが協議する
- ② 教育課程の編成をはじめ、どのように目標を達成するかを協議する
- ③ 学校内だけでなく、地域社会からの資源・支援の活用について協議するための組織が設置されている学校

コミュニティ・スクール

学校と地域とが、共有する目標に向かって、共に学校運営の充実・改善に取り組む方策を協議する体制

地域学校協働活動

学校と地域とが、共有する目標に向かって、連携・分担しながら地域全体で多様な教育機会を実施する活動



2. 地域学校協働活動とは



学校と地域とが共有する教育目標を達成するための活動

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

放課後子供
教室・地域未
来塾の活動

地域のスポー
ツ・文化クラブ
の活動

公民館
活動

ゲストスピーカー
教材づくり

社会貢献
活動

子ども会
活動

伝統行事
伝統芸能

まちづくり・地域お
こしの活動

地域づくりを
テーマとする
学習

職場体験
キャリア教育

子ども食堂

家庭教育・子
育て支援活動

児童館・放課後
児童クラブの活
動

読み聞かせ
読書支援

授業での米や
野菜づくり

民間教育
産業

社会福祉
の活動

NPO活動

学校行事への
地域参加

地域への情報
発信

PTA活動

企業の社会
貢献活動

Etc.

Etc.

Etc.

地域学校協働活動

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

放課後子供
教室・地域未
来塾の活動

地域のスポー
ツ・文化クラブ
の活動

公民館
活動

ゲストスピーカー
教材づくり

社会貢献
活動

子ども会
活動

伝統行事
伝統芸能

まちづくり・地域
おこしの活動

地域づくりを
テーマとする
学習

職場体験
キャリア教育

子ども食堂

家庭教育・子
育て支援活動

児童館・放課後
児童クラブの活
動

読み聞かせ
読書支援

授業での米や
野菜づくり

民間教育
産業

社会福祉
の活動

NPO活動

学校行事への
地域参加

地域への情報
発信

PTA活動

企業の社会
貢献活動

Etc.

Etc.

Etc.

学校と地域とが共有する教育目標を達成するための活動

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

放課後子供
教室・地域未
立塾の活動

地域のスポー
ツ・文化クラブ
の活動

公民館
活動

ゆるやかなネットワークでつなぐ

ゲストス
教

活動

子ども会
活動

伝統芸能

づくりを
マとする
学習

職場体験
キャリア教育

子ども食堂

家庭教育・子
育て支援活動

児童館・放課
児童クラブの
動

読
読書文

授業での米や
づくり

民間教育
産業

社会福祉
の活動

地域学校協働

学校行事への
地域参加

地域への情報
発信

PTA活動

企業の社会
貢献活動

Etc.

Etc.

Etc.

学校と地域とが共有する教育目標を達成するための活動

学校教育

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

ゲストスピーカー
教材づくり

社会貢献
活動

地域づくりを
テーマとする
学習

職場体験
キャリア教育

学校だけで行う活動

分担

社会教育・地域活動 家庭教育

放課後子供
教室・地域
未来塾

地域のスポー
ツ・文化クラブ
の活動

まちづくり・地域
おこしの活動

子ども会
活動

伝統行事
伝統芸能

公民館活動

地域や家庭
だけで行う活動

Etc.

Etc.

Etc.

Etc.

Etc.

Etc.

学校と地域とが共有する教育目標を達成するための活動

学校教育

ふるさと教育

登下校見守り
授業補助

ゲストスピーカー
教材づくり

社会貢献
活動

地域づくりを
テーマとする
学習

職場体験
キャリア教育

学校だけで行う活動

地域学校協働
活動推進員



連携

連携

連携

Etc.

Etc.

Etc.

社会教育・地域活動 家庭教育

放課後子供
教室・地域
未来塾

地域のスポー
ツ・文化クラブ
の活動

まちづくり・地域
おこしの活動

子ども会
活動

伝統行事
伝統芸能

公民館活動

地域や家庭
だけで行う活動

Etc.

Etc.

Etc.

3. 地域とともにある学校づくりの進め方



学校運営協議会での協議

(学校運営協議会委員)



多くの当事者による熟議

(保護者・地域住民・同地区の教職員・NPO等)



熟議

小中連携・小中一貫型教育の推進でも効果



協働

マネジメント

目標・ビジョンの共有



学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かってともに「協働」



校長のリーダーシップのもとチームとして力を発揮できるように、「マネジメント」力を強化

ONE TEAM



地域からの学校理解を深めるための取組（茨城県牛久市）

ポイント

- ◆ 校内授業研究会などの機会を利用して学校運営協議会委員が授業参観したり、教員の研修会に参加したりすることで、教員の取組や子供の様子を把握
- ◆ 授業参観後には、教員とともに授業を振り返る時間を設けることで、より一層の学校理解を実現
- ◆ 学校理解が進むことで、学校の現状や課題を踏まえた議論が可能になり、様々な取組につながっている



CSの運営に関するチェックシート

文部科学省 学校と地域でつくる学びの未来web
「CSポートフォリオ」チェックシート編
学校運営協議会委員用
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>

できている！

判断がつかない
もう少し？

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

学校運営の基本方針の承認にあたり、協議会委員による議論を行う
学校運営に関して率直な意見を述べる機会がある
教職員の任用について提案や意見を述べる機会がある
地域住民側からの意見や提案が持ち込まれることがある
子どもの意見を反映させる機会や仕組みがある
協議会内は、忌憚なく意見を出し合える雰囲気がある
学校、家庭、地域全体で育てたい子ども像が共有されている
校長等、教職員の異動に関わらず、継続して議論ができる体制がある
協議会で議論すべき課題の選定、議論の企画段階から関わることもある
学校側の提案事項を承認するだけでなく、より良い学校運営のために建設的に議論することがある
協議会で決定して、実施した取組に対して、振り返りや内省を行う時間がある
協議された事項の実行にあたり、学校長は期待される役割を果たしている
議論の結果、各主体（学校・保護者・地域の大人等）が実行すべきこと・役割分担が明確になっている
学校の問題や悩みは、協議会委員の中で共有されている
協議会での協議内容について、十分な情報発信が行われている
(任意項目)



空欄には各校で重視する視点を追加できます

(例) 議題や会議資料には事前に目を通して参加している／オンライン開催にも対応できるよう準備している 等

コミュニティ・スクールの有用性

地域とともにある学校づくりを進めていくためには、地域が「**当事者**」として学校運営に参画することが必要である。コミュニティ・スクールはそのための仕組み・制度である。

コミュニティ・スクールでは、法律に基づき、**学校運営協議会の役割や権限が明確化**されているため、保護者や地域住民等が学校だけに任せることなく、学校運営の**当事者**として、**自立した学校と対等な立場**で、**継続**して学校運営に関わることができる

【学校運営協議会の主な機能・権限】（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- ① 校長が作成する、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項等の**学校運営の基本的な方針を承認**する
- ② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べる**ことができる
- ③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べる**ことができる



- 1 当事者性** …… 十分な権限により**当事者意識が高まり、協議が活性化（熟議）**
（協議会の決定や委員の発言に責任が伴うため、学校運営に責任を持って参画）
- 2 自立性・対等性** …… **十分な権限を持つ自立した合議体**として、効果的な学校運営に寄与
（協議会が「承認」等の権限を有するため、学校運営に多様な意見を確実に反映させることが可能）
- 3 持続性** …… 永続的かつ安定した**学校運営のための仕組みを制度的に保証**
（法律に基づく制度として、**国の財政支援等を活用**して組織的・継続的に取り組むことが可能）

CSの運営に関するチェックシート

文部科学省 学校と地域でつくる学びの未来web
「CSポートフォリオ」チェックシート編
学校運営協議会委員用
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>

できている！

判断がつかない
もう少し？

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

学校運営の基本方針の承認にあたり、協議会委員による議論を行う
学校運営に関して率直な意見を述べる機会がある
教職員の任用について提案や意見を述べる機会がある
地域住民側からの意見や提案が持ち込まれることがある
子どもの意見を反映させる機会や仕組みがある
協議会内は、忌憚なく意見を出し合える雰囲気がある
学校、家庭、地域全体で育てたい子ども像が共有されている
校長等、教職員の異動に関わらず、継続して議論ができる体制がある
協議会で議論すべき課題の選定、議論の企画段階から関わることもある
学校側の提案事項を承認するだけでなく、より良い学校運営のために建設的に議論することがある
協議会で決定して、実施した取組に対して、振り返りや内省を行う時間がある
協議された事項の実行にあたり、学校長は期待される役割を果たしている
議論の結果、各主体（学校・保護者・地域の大人等）が実行すべきこと・役割分担が明確になっている
学校の問題や悩みは、協議会委員の中で共有されている
協議会での協議内容について、十分な情報発信が行われている
(任意項目)



空欄には各校で重視する視点を追加できます

(例) 議題や会議資料には事前に目を通して参加している／オンライン開催にも対応できるよう準備している 等

CSと地域学校協働活動が一体的に推進できているとは、ということ？

①体制整備

- ・多様な意見（保護者、地域住民、教職員、児童・生徒等）を吸い上げ、教育課程や学校運営の充実をはかる方策や、評価や改善方策について協議する学校運営協議会が設置されていること
- ・広く地域住民や学校関係者が、子供や学校をめぐる課題や、目指す子供像や学校の教育目標について、話し合い、共有する機会が定期的に設けられていること
- ・学校運営協議会の一員として、地域活動等とつながりを持つ地域学校協働活動推進員が委嘱されていること

②教育目標を共有したうえで、地域学校協働活動を実施

- ・教育目標に基づきながら、学校教育の充実・改善（学校運営協議会）と、社会教育や地域活動の充実・改善（地域学校協働本部、公民館や自治会、まちづくり協議会等）が協議され、活動が展開されていること
- ・連携による取組を拡充するばかりでなく、内容や役割の分担・見直し、廃止等についても話し合えること

→地域住民が、子供や学校をめぐる現代的な課題や最新動向に関する情報等をアップデートする学習機会が必須

③教育課程（社会に開かれた教育課程）の開発

- ・教育目標を達成するための魅力的な教育計画や授業づくりが、地域（企業やNPO、他の教育・専門機関含む）からのアイデアや資源を活用しながら開発され、その成果等の評価・改善についても地域とともに実施されていること

→総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等は、その重要な入口

カギとなるのは、当事者意識を持って、多様な他者と関わりながら、学校・子供をめぐる教育課題に取り組む大人の存在